



## 認 定 書

国住指第 3969 号  
平成 29 年 3 月 22 日

三和シャッター工業株式会社  
代表取締役社長 長野 敏文 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 112 条第 1 項（特定防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

### 記

1. 認定番号  
EA-0429(1)
2. 認定をした構造方法等の名称  
片側耐熱合わせガラス入ステンレス製両開き戸（欄間付き）
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。